

「海難審判法施行規則の一部を改正する省令案」に関する意見募集の結果について

令和8年6月
海難審判所

令和8年4月6日から同年5月6日まで、海難審判法施行規則の一部改正に関する御意見の募集を行ったところ、御意見はございませんでした。

今後とも海難審判行政にご協力いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 実施方法

- ① 募集期間：令和8年4月6日（月）から令和8年5月6日（水）
- ② 周知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載
- ③ 意見提出方法：郵送、電子メール及びe-Govの意見提出フォーム

2. 意見数

提出意見 0件

3. お問い合わせ先

海難審判所総務課 意見募集担当

電話番号 03-6893-2400